

平成19年12月18日

中央社会保険医療協議会  
会長 土田 武史 殿

日本病院団体協議会  
議長 鮫 島 健

## 病院の看護師配置に関する要望書

平成19年10月に日本病院団体協議会が実施した「病院経営の現況調査」では、平成18年度に看護師募集を行った、2,624病院のうち1,718病院(66.8%)で採用数は予定を下回り、平成17年度末に比較して33.1%の病院で看護師数が減少しているという、深刻な看護師不足が起こっていることが明らかとなった。平成18年度診療報酬改定において導入された7対1看護配置基準を契機として招来された事態である。平成20年度診療報酬改定では看護師について以下の2事項を要望する。

### 1. 入院基本料への看護必要度・患者重症度の反映

7対1入院基本料の施設基準については、看護職員の数だけではなく、求められる看護技術、救急患者や重症者など手厚い看護を必要とする者の入院状況、平均在院日数の短縮を図っていることなど、病院における看護必要度・患者重症度を反映した、新たな施設基準を導入すること。

### 2. 看護補助者など看護師の業務を補佐、支援する者の評価

看護業務の他職種職員による分担、支援を促進するために、7対1および10対1の看護職員を配置する病院についても看護補助加算の算定を認めること。

以 上